

第77回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 次 第

日 時：令和3年9月28日（火）15時00分～
場 所：県庁12階 大会議室

議 題

1. 本県の現状について
2. 本県における今後の対応について
3. その他

香川県の現状

資料 1

【9/25～感染拡大防止集中対策期】

直近 1 週間の 累積新規感染者数		先週 1 週間の 累積新規感染者数	
9月27日現在	9月26日現在	9月27日現在	9月26日現在
29人	30人	63人	66人

9月 累積新規感染者数		8月 累積新規感染者数
9月27日現在	9月26日現在	
376人	373人	1992人

指 標	9月27日現在	9月26日現在
① 直近 1 週間の累積新規感染者数 (対人口 10 万人)	10万人当たり 3.0人 <直近 1 週間 (9/21～9/27) 29人>	10万人当たり 3.1人 <直近 1 週間 (9/20～9/26) 30人>
② 感染経路不明者数 の割合	34.5% <①のうち感染経路不明は10人>	36.7% <①のうち感染経路不明は11人>
③ 直近 1 週間と先週 1 週間の比較	0.5 <先週 1 週間 (9/14～9/20) 63人>	0.5 <先週 1 週間 (9/13～9/19) 66人>
④医療のひっ迫具合 (入院医療：確保病床の使用率)	11.3% <入院患者27人／病床238床>	12.6% <入院患者30人／病床238床>
〃 (入院医療：入院率) (※)	56.3% <入院患者27人／療養者数48人>	50.0% <入院患者30人／療養者数60人>
〃 (重症者用病床：確保病床の使用率)	6.7% <重症者数2人／病床30床>	6.7% <重症者数2人／病床30床>
⑤ 療養者数 (対人口 10 万人)	10万人当たり 5.0人 <48人 [入院27人、宿泊療養等21人]>	10万人当たり 6.3人 <60人 [入院30人、宿泊療養等30人]>
⑥ 直近 1 週間の P C R 陽性率	1.2% <陽性29人／検査数2361人>	1.4% <陽性30人／検査数2202人>

(参考) 国分科会提言 (R3.4.15) における指標及び目安	
ステージⅢ	ステージⅣ
1 週間 10 万人当たり 15人以上	1 週間 10 万人当たり 25人以上
50%以上	
—	
20%以上	50%以上
40%以下	25%以下
20%以上	50%以上
10万人当たり 20人以上	10万人当たり 30人以上
5%以上	10%以上

(※)入院率の指標は療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用することとされているため、参考数値となります。

感染拡大防止集中対策期における対策（10月1日以降）について

令和3年9月28日

○対策期間：9月25日（土）～10月8日（金）
 （9月30日をもって、まん延防止等重点措置（高松市）は終了）

1. 県民への協力要請等（第24条第9項等）

（1）外出について

- 県内における不要不急の外出については、慎重に検討するよう協力要請
- 他の都道府県との不要不急の往来については、慎重に検討するよう協力要請
 また、新規感染者数が15人以上/人口10万人/週の地域にあっては、特に慎重に検討するよう協力要請
- 県外に移動した場合、帰県後14日間は行動記録を取るよう協力要請
- 外出する場合は、適切な感染防止対策を徹底して行動するよう協力要請
別添1：気をつけていただきたいこと
- 発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えるよう協力要請
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控え、「かがわ安心飲食認証店」など、感染対策が徹底された飲食店等を利用するよう協力要請
- 業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えることを協力要請
別添2（省略）：業種別ガイドライン
- 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を積極的にインストールするよう協力要請
別添3：新型コロナウイルス接触確認アプリ
- ※ただし、感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、外出の自粛に関して速やかに必要な協力要請等を行う。

（2）新しい生活様式の徹底について

- 「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を徹底することを協力要請
別添4：「人の接触を8割減らす10のポイント」
 （令和2年4月22日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）
- 別添5**：「新しい生活様式（生活スタイル）の実践例」
 （令和2年5月4日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、一部改正）
- 大人数での会食や飲み会を避けること、大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）を自粛することについて協力要請
- 会食をする際には、座席間隔の確保や換気などの三密回避を徹底するよう協力要請
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に留意し、そうした場面での会食については、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を行うよう協力要請
別添6：感染リスクが高まる「5つの場面」及び感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫（令和2年10月23日、新型コロナウイルス感染症対策分科会）

2. 事業者への協力要請等（第24条第9項等）

- 新しい生活様式の徹底として大人数での会食・飲み会を控えるよう協力要請していることを踏まえ、1グループ4人以内又は同居家族のみの利用を呼びかけるなど、飲食事業者としても感染リスクを引き下げる適切な対策を行うよう働きかけ
- 集客施設（飲食店等以外の政令で定める施設）について、入場整理等（※）を行うよう働きかけ

(※) 施設の入場者の整理・誘導や人数管理・人数制限などの「入場者の整理等」を行うこと、入場者の整理等の実施状況についてホームページ等を通じて広く周知すること、ポイントデーなど集客イベントの実施を自粛すること、営業日や営業時間の見直しを含めて感染リスクを引き下げる適切な対策を行うこと、など

- 飲食店における感染拡大防止を図るため、「かがわ安心飲食店認証制度」の認証をとるよう協力要請
- 業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインや県が策定した適切な感染防止対策に基づき、感染防止対策の徹底を図ることを協力要請
 - 別添 2 (再掲)：業種別ガイドライン
 - 別添 7：今後における適切な感染防止対策
 - 別添 8：飲食事業者の皆様へ「店舗等での感染防止策の確実な実践」
- 感染防止対策を徹底していることを示す様式を掲示することを協力要請
 - 別添 9：掲示様式「新型コロナウイルスうつらない、うつさない」
- 在宅勤務（テレワーク）、オンライン会議などの積極的な活用により、出勤者数の低減に取り組むことを協力要請。特に、この期間は集中的に協力要請
- 出勤した場合には、座席間の間隔を取ることや従業員の執務オフィスの分散を促すことを協力要請
- 時差出勤、昼休みの時差取得、自家用車・自転車・徒歩等による通勤等、人との接触を低減する取組みを推進することを協力要請
- 事業所に関係する方が感染した際には、保健所の調査に協力することを協力要請
- 医療機関及び高齢者施設等の設置者において、以下の取組みを実施するよう協力要請
 - ・従事者等が感染源とならないよう、「三つの密」が生じる場を徹底して避けること
 - ・症状がなくても患者や利用者や接客する際にはマスクを着用すること
 - ・手洗い・手指消毒を徹底すること
 - ・パソコンやエレベーターのボタン等複数の従事者が共有するものは定期的に消毒すること
 - ・食堂や詰め所等でマスクを外して飲食をする場合、他の従事者と一定の距離を保つこと
 - ・日々の体調を把握して症状があれば早めの受診をすること

3. 催物（イベント等）の開催（法第24条第9項）

- 催物（イベント等）の開催については、「新しい生活様式」や業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく適切な感染防止策を講じることを協力要請
国の基本的対処方針や催物（イベント等）の開催に係る留意事項（各種通知）等を踏まえ、事前相談の有無に関わらず、別添 10 に沿った必要な感染防止策を講じていただくことを前提に開催を可能とする。
 - 別添 10 (省略)：催物（イベント等）の開催に係る留意事項
- 国の通知（令和3年9月1日付け事務連絡）を踏まえ、事前相談の対象となる催物（イベント等）のうち、数時間・数日間・数回に及ぶ催物であって、感染防止策が徹底されない、感染拡大のおそれがある催物においては、感染防止策の徹底の要請に従わない場合（特に催物におけるクラスターの発生のおそれがある場合）には、中止又は延期等を含めて、主催者に協力要請

4. 県有施設等における対応

- 特に県内外から多くの集客が見込まれる県有施設（※）について、対策期間中の土曜日・日曜日を休館・休園
 - ※栗林公園、さめきこどもの国、県立ミュージアム、東山魁夷せとうち美術館、瀬戸内海歴史民俗資料館、瀬戸大橋記念館
- 県有施設等について、開館する場合、適切な感染防止対策の一層の徹底を図る。

5. 県の対応

- 感染事例に関する疫学的調査を積極的に進める。
- PCR検査の充実強化を図る。
- 医療機関、高齢者施設等へ抗原簡易キットを配布する。
- 県の新型コロナウイルス感染症対策予算を速やかに執行する。
- ワクチン接種の円滑な実施に向けて、各市町、医療機関、関係団体等と緊密に連携して取り組む。
- 感染症用の病床確保や宿泊療養施設、入院待機施設の充実を図る。
- 県職員について、時差出勤や在宅勤務の活用により計画的に出勤抑制等の接触機会の低減に取り組む。
- 主要駅や高松港、高松空港などでの感染拡大防止に向けた呼びかけを実施する。

令和3年9月28日
経営支援課

Go To Eatキャンペーンに係る本県の対応について

飲食店への営業時間短縮の要請延長と併せて、令和3年9月30日（木）までGo To Eatキャンペーンにおける食事券及びオンライン予約ポイントの利用自粛の呼びかけを行うよう、同キャンペーンの実施主体である農林水産省に依頼しておりましたが、飲食店への営業時間短縮の要請解除とあわせて、同キャンペーンにおける食事券等の利用自粛の呼びかけの期間を、当初の予定どおり、令和3年9月30日（木）までとするよう、農林水産省に連絡します。

なお、同キャンペーンにおける食事券やオンライン予約ポイントの利用する際に、「子どもや介助者等を除く、4人以下の単位とすること。ただし、同居家族のみの場合はこの制限の対象としない。」こととの条件は継続します。

また、利用期限については、令和3年10月25日（月）まで延長すると公表されております。



令和3年9月28日
部署名：交流推進部観光振興課
総務・誘客推進グループ
担当者：仲川、長尾
連絡先：ダイヤル 087-832-3361
087-831-1111（内線 3512）

「新うどん県泊まってかがわ割」の取扱いの一部変更について

県民の皆様を対象に県内宿泊等を助成する「新うどん県泊まってかがわ割」については、10月1日から10月8日までの旅行に係る新規予約の受付を引き続き停止します。なお、当該期間中の既存予約については、助成します。

1 取扱いの一部変更について

令和3年10月1日(金)から令和3年10月8日(金)までの宿泊旅行（10月9日（土）チェックアウトまで）や日帰り旅行に係る新規予約の受付を引き続き停止します。

なお、当該期間中、既に予約済みの旅行については、助成を適用します。

2 問合せ先

【新うどん県泊まってかがわ割事務局】

電話番号：087-823-5011

住 所：〒760-0017 高松市番町1丁目6-6（甲南アセット番町ビル3F）

営業時間：平日10：00～17：00（土日祝、年末年始12/29～1/3は休業）

公式HP：<https://www.new-kagawa-wari.com>



学校における対応について

学校における感染拡大防止の徹底等を図るため、「感染拡大防止集中対策期」(10月1日～8日)の間、下記のとおり対応する旨を県立学校長に通知する。また、市町教育委員会にも、県立学校の対応を送付し、市町の実情に応じた感染症対策の徹底を図るよう依頼する。

記

1 感染症対策について

- 今後配備されるサーマルカメラ等を活用し、登校時や、集会・部活動の前後等の健康観察を効果的に行うこと。
- 児童生徒及び教職員が感染者及び濃厚接触者、接触者に特定された場合、本人や保護者から学校に速やかに連絡をするよう協力依頼をし、学校は連絡体制を整備しておくこと。
- 児童生徒及び教職員が感染者となった場合、濃厚接触者等の特定にあたっては、必要な情報の提供など、保健所に協力するとともに、今般、実施することとした学校感染対策検査実施事業の活用を図ること。
- 各教科における「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動」は、最少人数や短時間での活動、人との距離の確保等、学習方法を工夫しながら、感染対策を徹底した上で行うこと。

2 部活動について

- 自校のみの練習、大会等への参加に限り実施を可とし、他校(県内外ともに)との交流(練習試合・合同練習等)を引き続き行わないこと。また、休業日に活動を行う場合は、昼食を挟む活動は行わず、準備や片付けも含めてできるだけ短時間で効率的に行うこと。

3 特別活動等について

- 文化祭を実施する場合は、非公開とし、自校の生徒・教職員のみ参加とすること。
- 修学旅行等の宿泊を伴う活動については、原則実施しないこと。
- 宿泊を伴わない活動においても、感染状況に鑑み、実施を慎重に検討すること。
- 五色台少年自然センター、屋島少年自然の家での集団学習は、日帰りのみ受入れを行う。

香川県の現状

パネル 1

【9/25～感染拡大防止集中対策期】

直近 1 週間の 累積新規感染者数		先週 1 週間の 累積新規感染者数	
9月27日現在	9月26日現在	9月27日現在	9月26日現在
29人	30人	63人	66人

9月 累積新規感染者数		8月 累積新規感染者数
9月27日現在	9月26日現在	
376人	373人	1992人

指 標	9月27日現在	9月26日現在
① 直近 1 週間の累積新規感染者数 (対人口 10 万人)	10万人当たり 3.0人 <直近 1 週間 (9/21～9/27) 29人>	10万人当たり 3.1人 <直近 1 週間 (9/20～9/26) 30人>
② 感染経路不明者数 の割合	34.5% <①のうち感染経路不明は10人>	36.7% <①のうち感染経路不明は11人>
③ 直近 1 週間と先週 1 週間の比較	0.5 <先週 1 週間 (9/14～9/20) 63人>	0.5 <先週 1 週間 (9/13～9/19) 66人>
④医療のひっ迫具合 (入院医療：確保病床の使用率)	11.3% <入院患者27人／病床238床>	12.6% <入院患者30人／病床238床>
〃 (入院医療：入院率) (※)	56.3% <入院患者27人／療養者数48人>	50.0% <入院患者30人／療養者数60人>
〃 (重症者用病床：確保病床の使用率)	6.7% <重症者数2人／病床30床>	6.7% <重症者数2人／病床30床>
⑤ 療養者数 (対人口 10 万人)	10万人当たり 5.0人 <48人 [入院27人、宿泊療養等21人]>	10万人当たり 6.3人 <60人 [入院30人、宿泊療養等30人]>
⑥ 直近 1 週間の P C R 陽性率	1.2% <陽性29人／検査数2361人>	1.4% <陽性30人／検査数2202人>

(参考) 国分科会提言 (R3.4.15) における指標及び目安	
ステージⅢ	ステージⅣ
1 週間 10 万人当たり 15 人以上	1 週間 10 万人当たり 25 人以上
50%以上	
—	
20%以上	50%以上
40%以下	25%以下
20%以上	50%以上
10万人当たり 20人以上	10万人当たり 30人以上
5%以上	10%以上

(※)入院率の指標は療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用することとされているため、参考数値となります。

～県民の皆さまへのお願い～

- **不要不急の外出、他の都道府県との不要不急の往来は、慎重に検討**
- **外出する場合は、適切な感染防止対策を徹底して行動**
- **感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は控え、「かがわ安心飲食認証店」など感染対策が徹底された飲食店等を利用**

～会食にあたってのお願い～

- **会食は、短時間で、できるだけ、普段一緒にいる人で、家族か、4人まで**
- **会食の中で会話をする時は、きちんとマスクを着用**
- **食事の際には、正面や真横はなるべく避けて、斜め向かいに座る**
- **ガイドラインを遵守したお店、混雑していないお店を選ぶ**

新型コロナウイルス うつらない、うつさない 気をつけていただきたいこと

飛沫をとばさない

会食時にも、食べるときだけマスクを外し、会話の時はマスクをするなどの工夫が有効です。

マスクの着用を！ 大声で会話しない！

接触感染にも注意を

ウイルスがついた場所に触れた手で、口や鼻などを触ると感染リスクが高まります。

手洗い・消毒を こまめに！

マイクロ飛沫が浮遊

換気が悪い環境では、小さくなった飛沫が長時間空気中を漂います。

適切な換気を！

大人数や長時間の飲食時などには忘れがちになります。

ご協力をお願いします。

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application

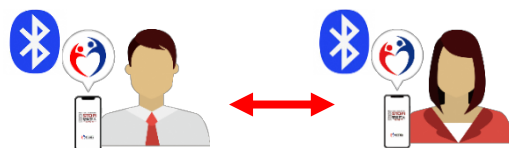


*画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の
感染者と接触した可能性について、通知を受け取る
ことができる、スマートフォンのアプリです

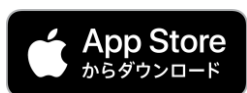
- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

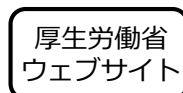
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。

利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス(API)を元に開発しています。

問2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。

利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

問3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。

スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中のみ暗号化して記録され、14日が経過した後に自動的に無効になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

問4 個人情報が収集されることはないですか。

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中のみ記録され、14日経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人の情報を利用し、収集することはありません。

問5 位置情報を利用するのですか。

GPSなどの位置情報を利用することはなく、記録することはありません。

問6 他の利用者との接触を検知する目安はありますか。

ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境（ガラス窓や薄い障壁など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。

問7 利用はいつでも中止できますか。

いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

問8 アプリでは、どのような通知がきますか。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者の感染可能期間で、最大過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、アプリの画面に表示される「検査等の相談先を探す」ボタンを押すと、都道府県ごとに受診・相談センター等の連絡先が表示され、そちらにご連絡いただくと検査の受診などが案内されます。

問9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。

問10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。

陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

問11 陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けたら、何をすればいいですか。

アプリの画面に表示される「検査等の相談先を探す」ボタンを押すと、都道府県ごとに受診・相談センターなどの連絡先が表示され、そちらにご連絡いただくと検査の受診などが案内されます。

問12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。

厚生労働省では、アプリにより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を入力いただくこともありません。

人との接触を8割減らす、10のポイント

別添4

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守れるよう、日常生活を見直してみましよう。

1 ビデオ通話で
オンライン帰省



2 スーパーは1人
または少人数で
すいている時間に



3 ジョギングは
少人数で
公園はすいた時間、
場所を選ぶ



4 待てる買い物は
通販で



5 飲み会は
オンラインで



6 診療は遠隔診療

定期受診は間隔を調整



7 筋トレやヨガは
自宅で動画を活用



8 飲食は
持ち帰り、
宅配も



9 仕事は在宅勤務

通勤は医療・インフラ・
物流など社会機能維持
のために



10 会話は
マスクをつけて



3つの密を
避けましょう

1. 換気の悪い密閉空間
2. 多数が集まる密集場所
3. 間近で会話や発声をする密接場面

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 □咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） □身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密集回避

密接回避

密閉回避

換気

咳エチケット

手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

感染リスクが高まる「5つの場面」

別添6

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で注意力が低下する。また、聴覚が鈍磨し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、例えば深夜のはしご酒では、昼間の通常の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- また大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケや野外のバーベキューでの事例が確認されている。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用施設での事例が確認されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での事例が確認されている。車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

<利用者>

- ・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、
 - ②なるべく普段一緒にいる人と、
 - ③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・座の配置は斜め向かいに。（正面や真横はなるべく避ける）
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- ・会話する時はなるべくマスク着用。（フェイスシールド・マウスシールド※¹はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※²。）
 - ※¹ フェイスシールドはもともとマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。
 - ※² 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- ・体調が悪い人は参加しない。

<お店>

- ・お店はガイドライン★の遵守を。
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）
- ・利用者に上記の留意事項の遵守や、
接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- ・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- ・集まりは、少人数・短時間にして。
- ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。

今後における適切な感染防止対策

目 的	具 体 的 な 取 組 例
発熱者等の施設への 入場防止	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の従業員の出勤を停止 ・来訪者の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限
3つの「密」 (密閉・密集・密接)の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗・施設等利用者の入場制限や一方通行の誘導など行列を作らないための工夫や行列位置の指定を行うなどして列間隔の確保(約2m間隔の確保)、施設内の十分な間隔の確保 ・換気を行う(可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける) ・密集する会議の中止(対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用)
飛沫感染、接触感染の 防止	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行 ・来訪者の入店時等におけるマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行 ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする ・複数の人の手が触れる扉や共用部など、店舗・事務所内の定期的な消毒 ・手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は適切に洗浄・消毒 ・会話時には距離を確保し、対面時にはパーティションを設置するなどして感染を防止

新型コロナウイルス うつらない、うつさない

飲食事業者の皆様へ

別添 8

店舗等での感染防止策の確実な実践

◎ 業種別ガイドライン等の徹底を！

- ・ 1グループ4人以内又は同居家族のみの利用を呼びかけ
- ・ 対人距離の確保（斜め向かいに座るなど）
- ・ パーティションの活用
- ・ 会話の際は、マスクを着用
- ・ 適切な換気

ご協力をお願いします。

